



## 2 大阪湾圏域広域処理場整備基本計画の変更理由

神戸沖埋立処分場の陸上残土搬入量が計画を下回る状況にあり、計画している平成39年度の埋立終了は困難な状況であることから、一般廃棄物と陸上残土の配分を見直すとともに、埋立期間を延伸する。

## 3 基本計画の変更（案）の内容

(1) 広域処理場において処理する廃棄物の受入対象区域並びに廃棄物の種類、量及び受入れの基準に関する事項

### ① 廃棄物の種類及び量

(単位：万m<sup>3</sup>)

#### 【変更前】

処分場名	一般 廃棄物	産業廃棄物 災害廃棄物	陸上 残土	浚渫 土砂	計
泉大津沖埋立処分場	390	720	1,270	720	3,100
尼崎沖埋立処分場	220	290	700	390	1,600
神戸沖埋立処分場	580	620	300	0	1,500
大阪沖埋立処分場	540	580	280	0	1,400
合計	1,730	2,210	2,550	1,110	7,600

#### 【変更後】

処分場名	一般 廃棄物	産業廃棄物 災害廃棄物	陸上 残土	浚渫 土砂	計
泉大津沖埋立処分場	390	720	1,270	720	3,100
尼崎沖埋立処分場	220	290	700	390	1,600
神戸沖埋立処分場	720	620	160	0	1,500
大阪沖埋立処分場	590	530	280	0	1,400
合計	1,920	2,160	2,410	1,110	7,600

(2) 広域処理場の建設工事の施行に関する事項

工事期間：昭和62年度から約46か年【変更前：昭和62年度から約41か年】

(工事完了：平成44年度)

(3) 広域処理場における廃棄物による海面埋立ての実施に関する事項

埋立期間：平成元年度から約44か年【変更前：平成元年度から約39か年】

(埋立終了：平成44年度)

【参考】

○埋立の進捗状況

平成29年3月末現在

処分場名	区画	面積 (ha)	計画量(千 m3)	進捗率
泉大津沖埋立処分場	管理型・安定型	203	31,000	94.7%
尼崎沖埋立処分場	管理型・安定型	113	16,000	97.4%
神戸沖埋立処分場	管理型	88	15,000	73.2%
大阪沖埋立処分場	管理型	95	14,000	29.1%
全体		499	76,000	78.9%

○フェニックス計画の経緯

- 昭和56年12月 「広域臨海環境整備センター法」の施行
- 昭和57年3月 大阪湾広域臨海環境整備センター」の設立
- 昭和60年12月 基本計画の大臣認可  
(泉大津沖埋立処分場・尼崎沖埋立処分場の位置づけ)
- 平成2年1月 尼崎沖埋立処分場の受入開始
- 平成4年1月 泉大津沖埋立処分場の受入開始
- 平成9年3月 基本計画変更の大臣認可  
(神戸沖埋立処分場の位置づけ、受入対象区域の追加  
廃棄物の種類及び量の変更、埋立期間延伸)
- 平成12年3月 基本計画変更の大臣認可  
(大阪沖埋立処分場の位置づけ、廃棄物の種類及び量の変更  
埋立期間延伸)
- 平成13年11月 基本計画変更の大臣認可  
(受入対象区域の追加、廃棄物の種類及び量の変更、埋立期間延伸)
- 平成13年12月 神戸沖埋立処分場の受入開始
- 平成18年3月 基本計画変更の大臣認可  
(受入対象区域の追加、廃棄物の種類及び量の変更、埋立期間延伸)
- 平成21年10月 大阪沖埋立処分場の受入開始
- 平成22年3月 基本計画変更の大臣認可  
(廃棄物の種類及び量の変更)
- 平成24年3月 基本計画変更の大臣認可  
(廃棄物の種類及び量の変更、埋立期間延伸)